

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年12月3日

宮崎県知事 河野 俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 特定役務の件名 デジタルコミュニケーション基盤構築業務委託
- (2) 特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間 この競争入札に係る契約締結の日から令和3年3月30日まで
- (4) 入札方法 (1)の特定役務について入札を実施する。入札金額は、デジタルコミュニケーション基盤の構築に係る一切の費用を含むものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 令和2年宮崎県告示第115号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種であること。
 - イ この競争入札に係る公告の日から契約が確定する日までのいずれの日においても、県からの発注業務に関し、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
 - ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者でないこと。
 - エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は申立てがなされていない者とみなす。
 - オ 役員等（個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められる者又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- (2) 入札に参加しようとする者は、上記(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を次により提出し、事前に審査を受けること。

なお、入札参加希望者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出先 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当
宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501
電話番号 0985-(26)-7045

イ 提出期限 令和2年12月23日午後5時（送付にあつては同日午後5時必着）

ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

上記2(1)アの資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

(1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985-(26)-7208

(2) 申請書類の受付期間

令和2年12月3日から令和2年12月9日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場 所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

(2) 期 間 令和2年12月3日から令和3年1月26日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から12月31日までを除く午前9時から午後5時まで）

5 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

(2) 交付期間 令和2年12月3日から令和3年1月26日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から12月31日までを除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札に関する質問及び回答

(1) 質問

この競争入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出先 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

イ 提出期限 令和3年1月20日午後5時（送付にあつては、同日午後5時必着）

ウ 提出方法 入札質問書を、持参のほか、送付及び電子メール(johoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp)による提出とする。なお、電話による質問は認めない。

(2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法 県庁ホームページに掲載を行う。ただし、本県の情報セキュリティ確保のため、質問又は回答の内容によっては、この競争入札に参加する資格のある者にのみ回答することがある。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び上記(1)ウの提出方法以外による方法で提出された質問については、いかなる理由があっても回答しない。

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

(2) 提出期限 令和3年1月26日午前9時（送付にあつては、同日午前9時必着）

(3) 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場 所 宮崎県庁1号館4階総合政策部会議室 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 日 時 令和3年1月26日午前9時30分

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札については2回までとする。
- (4) 最低制限価格は、設定しない。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他、この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and Quantity of Services up for Bid: Construction of Digital communication infrastructure for Miyazaki Prefectural Government
- (2) Bidding Deadline: 9:00 AM on 26 January, 2021
- (3) Contact Point for Inquiries: Information Administration Division, Prefectural Policy Department, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibana-dori Higashi, Miyazaki City 880-8501, JAPAN TEL: +81- 985-26-7045